

令和2年度 第1回高岡地区教科用図書採択協議会 議事録

1. 開催日 令和2年6月1日（月）
2. 場所 須崎市総合保健センター 3F会議室
3. 出席者 別紙1のとおり
4. 開会時間 15:00
5. 開会
6. 会の成立報告
7. 会長挨拶
8. 自己紹介 別紙1のとおり
9. 議長選出 会長（規約第1条第2項による）
10. 議事

会長	それでは、次第3 議事に入ります。 まず、議事（1）関係法令・規約・会則の確認を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明 : 資料P2～6〉
会長	ここまでで、ご質問ございませんか？ 〈質問なし〉
会長	では、（2）副会長の選出について を議題とします。 先ほどの会則に従いまして、副会長を選任したいと思います。どなたか立候補ございませんでしょうか？ 〈意見なし〉
会長	ないようでしたら、提案をしたいと思いますですが構いませんか？
全委員	〈異議なし〉
会長	副会長、一名は、この採択事務の調査研究を担当している津野町 久寿教育長に、もう一名は、保護者代表ということで、●●PTA連合会●●さんに、お願いをしたいと思います。●●さんは、本日欠席になっておりますけれども、教育長さんの方から確認していただき、了解をとっております。

	すので、ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか？
全委員	〈異議なし〉
会長	異議なしということで、副会長は久寿教育長と●●ＰＴＡ連合会●●さんに、お願いさせていただきたいと思います。 続きまして、(3)教科用図書の採択について を議題とします。 まず、①令和２年度教科用図書の採択について を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	〈原案説明 : 資料Ｐ７〉
会長	この件については、よろしいでしょうか？
全委員	〈異議なし〉
会長	では、②採択までの流れについて を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明 : 資料Ｐ８～９〉
会長	採択の流れについて、何かご質問等ございませんか？
委員	津野町さんから調査結果の報告を受けて、各教育委員会が採択を決めるのは、２８日までの間でいいということで構いませんか？
事務局	２９日までに報告をお願いします。
委員	分かりました。
会長	その他ございませんでしょうか？ 〈意見なし〉
会長	それでは、③調査研究について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

委員	〈原案説明　：資料P10～16〉
会長	10 ページに教科用図書の一覧があります。それぞれの市町村の割り振りを載せています。この調査研究の方は調査員がそれぞれの教科で集まり、例えば、国語なら国語の調査員が集まり秘密会議で調査研究を行います。その結果が津野町に報告されます。それに必要な書類がその後ろに続いております。確認をお願いします。
委員	調査地区というところで、学校組合がないのですが。
会長	理科ですか？
委員	はい。
会長	理科のところに、中土佐町・津野町・日高村・土佐市とありますが、ここに学校組合を追加お願いします。 同じく理科のところで、中土佐町・津野町・日高村・土佐市とありますけれども、日高村は入っておりませんので、ここが学校組合になります。失礼いたしました。 その他、よろしいでしょうか？ (意見なし)
会長	この件については、よろしいでしょうか？
全委員	(異議なし)
会長	それでは、採択方法について　を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	〈原案説明　：資料P17〉
会長	補足させていただきます。 ① の令和2年度教科用図書の採択について、採択までの流れ、調査研究と④採択法について、関係法令と規約のところでご説明したように、全員一致が原則ですが、そうでない場合には、多数決で決めるということと、それぞれの調査研究をした結果、推薦する教科書をこの協議会に出してもら

事務局	います。そこで、8月3日に決定をされる訳です。 調査委員会が調査した結果を事務局の津野町さんから各市町村の方にお返しをし、その結果を受けて各地教委の教育委員会で、教育委員会としての決定をしていただき、その結果を協議会事務局の中土佐町の方へ提出していただきます。協議会としての採択は8月の協議会で行うことになります。 調査委員会の結果を受けて各地教委の決定をまずしていただく。その結果を協議会に上げていただいて、協議会としての決定を行い、改めて、採択協議会の結果を各地教委で採択を諮っていただくという事です。
委員	地教委が決めてここで報告し、地教委が決めた内容じゃないものに決まった場合に、それでよろしいという確認をとっていた場合は、持ち帰らずに協議会での決定ということではよろしいでしょうか？
会長	調査委員会で決まったものを取りまとめます。それを各地教委に配布します。地教委の教育委員会に諮っていただき、それぞれの地教委の決定したものを取りまとめ、第2回の協議会で協議して決定をするという流れになります。その時に、それぞれの地教委が決めたものと違う結果になる可能性があります。協議会としての採択結果を地教委として採択をしていただく、という事です。この協議会で決定するという事であるので、ここで決定されたものを、それぞれの地教委に持って帰り、反対だという事にはならないという事です。
委員	よく迷うのは、返して意味があるのかという話です。8月3日の段階で決定されるので、それが優先という話で、違っていても決定が覆らないということですね？
会長	はい。そうです。
委員	報告は各市町村でしたらいいことですが、確認しておかなければいけないことは、調査委員の参考意見で調査します、それを見て各市町村がこれにしますと、多数決で3日に採択をするという事ですので、採決が決定という事で覆らない。持ち帰っても覆らないものは、単なる報告であるので、違う方になりましたというのは各市町村に任せていいという事になりますか？

会長	はい。
委員	覆らない？
会長	覆りません。 そこについては、それぞれの地教委に任せたいと思います。採択協議会で決定するとなっておりますので、第3回目はよほどの理由がない限り、あるという事はないです。 ただ、これはあつてはならない事ですが、例えば8月3日の会が終わった後に、調査員、協議会の誰かが教科書会社と何かあったとか、秘密が漏れたとか、教科用図書採択に関わる重大事案が発生した場合には、差し戻してやり直しがあるかもしれませんが、そういった事案以外ではないと思います。
委員	覆らないですが、それぞれの教育委員会が2回続けて協議会と別の判断をするという事は権限としてあるのです。今度は第3回目の協議会をする義務が出てきて再度議論すると。そこは残っていますので、覆らないは多数決で覆らないですが、各市町村の権限として決めなければならないので、どうしても違う結論が必要なら、そういう事も出来るという事です。
委員	昨年度も言われていました。もう一度差し戻して協議し、また同じだったという事ですよ？それは権限としてあるという事ですか？
委員	あるという事です。ただ、後の時間的な制約もあるとかそういう問題もあるので、最終的にはどこかでご理解いただくしかないと思いますけれども、できないという事ではないです。
委員	多数決という事ですよ？
会長	はい。あくまでも協議会で決定という事です。
委員	先ほど言った事は、3日の採択協議会で決定されたものを各教育委員会が追認しますという事を前もって決定していれば、2回目の採択協議会を受けての各教育委員会は開催する必要はない。これはこれでいいのですが、ただ、何れにしても29日と7日の報告は必要としますか？しませんか？
事務局	必要です。

委員	前後で教育委員会を開催しなければいけないのですね。
事務局	それは、各市町村のやり方がおありだと思いますが、8月3日の第2回目の採択協議会の結果を採択をするという行為が必要です。
委員	3日から後でということですか？
事務局	そうです。7月に教育委員会を開催し、また日を置かずに開催するという事にありますが、その手続きをお願いします。
委員	今の解釈でしたら、手続きを踏まないといけないという事になりますね。覆る事もあるので、3回目をする可能性もあるというのであれば、決定に異議申し立てし協議会を開くという権限を有しているのなら、当然、教育委員会を開いて、「こういう結果になりました。これでいいですか？」という事を報告しないとといけないので、教育委員会を開催しなければいけないという事ですよね。
委員	結果として、7日までに中土佐町さんに全ての採択結果が揃って、全員一致になった時に初めて採択協議会として決定したという事になります。
会長	8月7日までに、それぞれの地教委の報告を必ず上げてきて下さい。 その他ありませんか？ (意見なし)
会長	(3) 教科用図書の採択については、これでよろしいでしょうか？
全委員	(異議なし)
会長	それでは、(4) 議事録及び資料の公表について を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	〈原案説明 : 資料P18〉
会長	これは小学校の採択事務の時に確認したものです。この方向でよろしいでしょうか？

全委員	(異議なし)
会長	議事録につきましては、一度、教育長会等になろうかと思いますが、確認していただいたものを公表するという事にしたいと思います。 議事録及び資料の公表について、他に何かありませんか？
委員	確認ですが、情報公開請求が出てくるものとして、採択協議会の議事、委員、規約について公表して下さいというものと、各市町村教育委員会・学校組合さんに対してそれぞれの採択過程を公表して下さいという、二つの公開請求がくる可能性がございます。採択協議会については、採択協議会の事務局の方でこれだけを公表して下さいという資料を整理して各教育委員会に通知が来るといふふうになっていると思いますので、よろしくお願いします。それ以外の各教育委員会へ、どのように議論しましたかとか、どういう手続きでしましたかというものについては、それに準じて情報公開をしていただきたいし、一定統一的なルールをもとに公開すべきであろうと思いますので、請求が来た時点で会長さんと協議した上で公開をしていただきたい。
委員	公開請求が来た時に出すという事なのか、積極的にこちらからホームページに載せるとか、どういう方法の公表にしますか？
会長	5 ページ「第 5 章第 14 条に協議会の会議の議事録及び前条第 3 項の資料については、関係市町村、学校組合、教育委員会において、教科用図書を採択した後は、遅滞なく公表する。」とあります。協議会の議事録は作成して皆様に確認していただきます。
事務局	協議会のこれまでの経過を確認させていただければと思います。
会長	(4) 議事録及び資料の公表については、一部宿題をいただきましたが、これで、よろしいでしょうか？
全委員	(異議なし)
会長	では、以上をもちまして、本日の議事については終了します。

11. その他

会長	4 その他 について、何かありませんでしょうか？ 〈意見なし〉
----	--

12. 閉会 16:00

会長	次回は8月3日（月）この同じ場所になります。午後3時からの予定になっております。ご出席くださるようお願いいたします。 それでは、以上を持ちまして、第1回高岡地区教科用図書採択協議会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。
----	---

令和2年度 第2回高岡地区教科用図書採択協議会 議事録

1. 開催日 令和2年8月3日（月）
2. 場所 須崎市総合保健センター 3F会議室
3. 出席者 別紙1のとおり
4. 開会時間 15:00
5. 開会
6. 会長挨拶
7. 協議会成立の確認（事務局より）
8. 教科用図書の選定方法の確認（事務局より）
9. 議事

会長	早速議事に入ります。 令和3年度以降使用する中学校教科用図書の選定について を議題といたします。 まず、種目国語の選定について を議題といたします。 ご意見のある方はお願いいたします。
委員	私たちは、現在の生徒に寄り添った工夫があり、時代にもあっているという意見で、東京書籍を選択しました。
会長	ありがとうございました。その他意見はございませんでしょうか？ （意見なし）
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは国語に関しまして東京書籍が良いと思われる方は挙手をお願いします。はいありがとうございました。全員一致で国語は東書を当協議会として決定いたします。 次に種目書写を議題といたします。 ご意見のある方はお願いいたします。
委員	私たちは書写に東京書籍を選んでいきます。理由としては、朱墨文字で視覚的に見やすいということと、小学校からの接続がしやすいこと、それから文字を整えて書き方のポイントや課題解決の資料提起がなされていると思うので東書を選んでいきます。

会長	ありがとうございました。 その他ご意見はございませんでしょうか？
委員	私たちは光村図書を選ばせていただいています。理由といたしましては、学習のポイントがひとめでわかるよう学習の窓が設けられ、文字を書くときの基礎基本を示している。また整った文字の理解だけでなく、身の回りにある文字やユニバーサルデザイン書体など、身近な文字や文字文化への理解や関心を高める工夫がある。以上の点から光村を選んでいきます。
会長	ありがとうございました。 その他ご意見はございませんでしょうか？ (意見なし)
会長	それでは他にご意見がないようですので採決に移ります。 意見の出た順番で採決をしたいと思います。まず東書が良いと思われる方は挙手をお願いします。2名です。ありがとうございました。 次に光村が良いと思われる方は挙手をお願いします。18名です。ありがとうございました。 東書2名、光村18名で過半数であります光村図書を当協議会として決定いたします。 続きまして種目地理についての選定を議題といたします。意見のある方はお願いいたします。
委員	私たちは地理的分野といたしまして教育出版を選択しております。 時間時間の見開きで授業を進められるということで先生方が教えやすいのではということと、資料をすごく新しいものを使われていること。それから学習課題に対応した確認、表現コーナーにより見通しを持って学習を進めることができること。それから端末資料、各章末のところに学習のまとめと表現というところでやってきた学習が深まる工夫がされていること。それから小単元の見出しが子供たちの意欲が高まるような内容をつけているということで選びました。
会長	ありがとうございました。 他に意見はございませんでしょうか？ お願いします
委員	私たちは東京書籍を選択いたしております。

	思考判断を促し学習が深まるように工夫されていること。また情報活用能力の育成を図るための工夫がされていることなどの内容から選択いたしました。
会長	ありがとうございました。 その他ご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ 意見の出た順番で採決をしたいと思います。地理について教育出版が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。2名です。ありがとうございました。 東京書籍が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。18名です。 東京書籍18名、教育出版2名、ということで過半数であります東京書籍を当協議会として決定いたします。ありがとうございました。 続いて種目歴史についての選定を議題といたします。ご意見のある方はお願いいたします。
委員	私たちは、歴史的分野では教育出版を選択しました。各章の扉導入ページにおいてこれから学習できる内容が外観出来て学習の見通しが立てやすいこと。 学習の流れに即して歴史資料の読み解き方を示唆してくれる項目も設定され資料を活用する技能を習得しやすい工夫もされている。そして何より冒頭のタイトルが他と違って興味がわくような工夫もされているということで教育出版を選定させていただきました。
会長	ありがとうございました。 その他ご意見ございませんか？ お願いします。
委員	私たちは東京書籍を選定しました。理由は主体的に学習に取り組むための工夫として単元全体を貫く探究課題を立てていることや、見通しの立てやすい内容になっていること。情報活用能力の育成を図るための工夫がされているということで東京書籍を選定いたしました。
会長	ありがとうございました。 その他ご意見のある方おいでませんか？

	(意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは歴史の分野において教育出版が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。2名です。ありがとうございました。 東京書籍が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。18名です。 過半数であります東京書籍を当協議会として決定いたします。 ありがとうございました。 続いて種目公民についての選定を議題といたします。ご意見のある方はお願いいたします。
委員	私たちは公民的分野については教育出版を選定しています 理由としては、学習の初めに章全体、各節などにも学習課題が掲載されていて、見通しが立てやすく、学習のまとめと表現のコーナーでは、表現できる力や学習をさらに深めることができる工夫がされているからです。 それから小学校やほかの分野、現代社会との関連に対して生きた学びにつながりやすいということで選択しました。
会長	ありがとうございました。 他にご意見ございませんでしょうか？
委員	私たちは東京書籍を選択しました。理由としましては、章、節、各時間それぞれに分かりやすい課題が設定されており、探求のステップが明確であり、学習の見通しが立てやすいような構成となっていることから選択しました。
会長	ありがとうございました。他にございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは種目公民の分野において教育出版が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。2名です。ありがとうございました。 東京書籍が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。18名です。 東京書籍18名、教育出版2名、過半数であります東京書籍を当協議会として決定いたします。 続いて種目地図についての選定を議題といたします。ご意見のある方はお

	願いいたします。
委員	私たちは帝国書院を選びました。理由は生徒の興味、関心につなげることができるように地域の特徴を視覚的、かつ立体的にとらえるようにして、見やすいということでこちらを選びました。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？
委員	私たちは東京書籍を選択しました。理由といたしましては、世界各州および日本の各地方のテーマ資料は地理的分野の探究課題に沿って学習する際に活用でき、生徒が主体的な学習に取り組めるように工夫されていることや資料の読み取りポイントや考察の視点を示したキャラクターの吹き出しを設けることで、資料の理解を促し、それを根拠に自分の考えを表現できるよう工夫されているということで選択しました。
会長	ありがとうございました。そのほかにご意見ございませんか 無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは種目地図について帝国書院が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。4名です。 東京書籍が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。16名です。 東京書籍16名、帝国書院4名、過半数であります東京書籍を当協議会として決定いたします。 続きまして種目数学についての選定を議題といたします。ご意見のある方はお願いいたします。
委員	私たちは、数学は啓林館を選択しています。理由としては、学習のとびらでは生徒は関心を持って主体的に数学の問題を見出し、発展させていけるように工夫されていること。みんなで学ぼう、自分から学ぼうというように分かれて自立学習のサポートがされていること、言語活動としての表現力が育成できるように設定されている点から選びました。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？
委員	私たちは日文を選択しています。数学的な見方考え方というコーナーで具体的に数学的な活動が取り組めるような工夫になっていること、また興味

	関心が持てる教材や身近に感じられる教材キャラクターなどが工夫して設定されており、数学というものに関心を持ちやすい工夫がされているということで選択しております。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは種目数学の分野において啓林館が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。2名です。 それでは日文が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。18名です。 日文 18 名、啓林館 2 名、過半数であります日文を当協議会として決定いたします。 続いて種目理科についての選定を議題といたします。ご意見のある方はお願いいたします。
委員	私たちは大日本を選択しました。 生徒の興味、関心に応じて学習を広げることができ、中身においても発展的な内容であるということで選択しました。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは種目理科の分野において大日本が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。全員一致で理科は大日本を当協議会として決定いたします。 次に種目音楽一般についての選定を議題といたします。 ご意見のある方はよろしくお願いいたします。
委員	私たちは教育出版を選択しました。理由としまして学習する内容が整理されており、ほかの教材や音楽を形作っている要素との関連がわかりやすい。またワークシートのデータがあり、教員の教材準備の時間削減につながる。以上の理由から教育出版を選択いたしました。

会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは種目音楽一般について教育出版が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。全員一致で教育出版を当協議会として決定いたします。 次に種目器楽についての選定を議題といたします。 ご意見のある方はよろしくお願いいたします
委員	私たちは教育出版を選択しました。理由といたしましては図や写真がふんだんに用いられていてわかりやすいことや、各楽器について、いつでも調べられることができるよう工夫されていることがいいのではないかということを選択しています。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは種目器楽について教育出版が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。全員一致で教育出版を当協議会として決定いたします。 次に種目美術についての選定を議題といたします。 ご意見のある方はよろしくお願いいたします。
委員	私たちは、端的に観音開きの広く見られる教科書ということで、光村を選択しました。美術への興味をそそる構成になっていたと思います。そういった理由で選択をいたしました。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？

	それでは種目美術について光村出版が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。全員一致で光村出版を当協議会として決定いたします。 次に種目保健体育を議題といたします。 ご意見のある方はよろしくお願いいたします。
委員	私たちは大修館を選定しました。理由は、生徒の関心や学習意欲を引き出すための課題導入発問であるとか、学習のまとめが示されている。 また、資料等が見やすいので大修館を選びました。
委員	私たちは学研を選択しています。レイアウトが非常にすっきりしているということと、デザインが今風で生徒に分かりやすく興味を持ちやすいのではないかなということで選択しました。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは大修館が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。2名です。 それでは学研が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。18名です。 学研 18名、大修館 2名、過半数であります学研を当協議会として決定いたします。 続いて種目技術についての選定を議題といたします。 ご意見のある方はお願いいたします。
委員	私たちは技術に東京書籍を選択しております。理由としては、ガイダンスの工夫、創造力、問題解決方法が詳しく説明されていて、主体的に学びやすく、調べ学習や協働的な比較・検討など視野が広がるように工夫がされていること、それから活動、実験、観察の項目も設定されていて、学習過程で調べたり、比較検討したりする学習も、高まるということで選んでいます。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？
委員	私たちは開隆堂を選定しました。各場面で調べてみよう、考えてみよう

	いった導入課題を設定し、随所に問題解決的な学習を取り入れるなどのことから開隆堂を選択しました。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは東書が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。2名です。 ありがとうございました。 それでは開隆堂が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。18名です。 開隆堂 18 名、東書 2 名、過半数であります開隆堂を当協議会として決定いたします。 次に種目家庭科についての選定を議題といたします。 ご意見のある方はよろしくお願いします。
委員	私たちは家庭科の方は東京書籍を選択しております。理由としては、写真やイラスト付きでわかりやすく学習内容と生活との関連が実感でき、実習に難易度をつけて選択できるように工夫されていること。それから基本ページには学習の流れを入れて項目の終わりには見方、考え方を働かせ、まとめが促されるように配慮されているということで選びました。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？
委員	私たちは開隆堂を選択しています。学習で学んだことを実生活に即して考えをまとめたり、話し合ったりできるよう工夫されているので採択しております。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは東書が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。2名です。

委員	ありがとうございました。 次に開隆堂が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。18名です。 開隆堂 18名、東書 2名、過半数であります開隆堂を当協議会として決定いたします。 次に種目英語についての選定を議題といたします。 ご意見のある方はよろしくお願いします。 私たちは英語については光村を選んでおります。理由としては、3年間を通して、つけたいテーマにより、ユニットごとに目標設定されていること。ストーリーに一貫性があり生徒が興味をもって、主体的に取り組めるように工夫がされていること。既習内容のリテリング活動とか身近な話題による即興力のトレーニングなどができることもありますし、多様な題材による工夫、QRコードなど使い勝手がいいということで選ばれています。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？
委員	私たちは開隆堂を選出しています。理由としましては、表現の導入において漫画形式で示されておりイラストや音声を頼りに内容を推測できること、それから生徒が話したくなるようなトピックの設定により、自らコミュニケーションを図ろうとする意欲態度を育てることができるような工夫をされております。以上です。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは光村が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。2名です。 ありがとうございました。 次に開隆堂が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。18名です。 開隆堂 18名、光村 2名、過半数であります開隆堂を当協議会として決定いたします。 最後に特別な教科、道徳についての選定を議題といたします。 ご意見のある方はお願いします。

委員	私たちは道德については、光村を選びました。非常に読み物資料が魅力的である。題材がバラエティにとんでいるし興味を持って取り組めるようになっている。絶対光村が良いと選びました。以上です。
会長	ありがとうございました。 その他にございませんか？
委員	私たちは日文の方を選択しています。生徒自身の今と今後とに照らし合わせて、自分事としてとらえるテーマ、総合的に学習できる内容となっている点が一番です。情報活用能力の育成の基本となる情報社会の倫理についても、自分自身と照らし合わせて考える題材、展開ということで日文の方を選択しております。以上です。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見ございませんか？ (意見なし)
会長	無いようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ それでは光村が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。2名です。 ありがとうございました。 次に日文が良いと思われる方は挙手をお願いいたします。18名です。 日文18名、光村2名、過半数であります日文を当協議会として決定いたします。 以上で16種すべてが終了いたしました。 それでは確認のために繰り返しておきたいと思います。国語からいきたいと思います。確認をお願いします。 国語「東書」、書写「光村」、地理「東書」、歴史「東書」、公民「東書」、地図「東書」、数学「日文」、理科「大日本」、音楽(一般)「教出」、器楽「教出」、美術「光村」、保健体育「学研」、技術「開隆堂」、家庭「開隆堂」、英語「開隆堂」、道德「日文」 以上でございます。よろしいでしょうか？
全委員	(はい)
会長	ありがとうございました。 次に議事録及び資料の公表についての確認を行います。

事務局	事務局お願いします。 資料の 4 ページ「議事録及び資料の公表について」をご覧ください。 高岡地区教科用図書採択協議会規約第 14 条に基づく公表について 1 採択協議会の会議の議事録 公表する議事録には発言者の個人名は記載せず会長・委員・事務局として掲載する 2 規約第 13 条第 3 項の調査研究資料 第 2 号様式 第 3 号様式 第 4 号様式を公表する 3 採択協議会の委員名簿 PTA 会長には所属 PTA 名と個人名は非公表とするが他の委員については、職名と氏名を公表する となっております。 この内容になりますのでよろしくお願いします。 公表の資料の委員名簿、協議会議事録につきましては 9 月の初めごろにメールにて送付させていただきたいと思います。
会長	確認事項についてでしたけれどもよろしいでしょうか？ 議事録はでき次第メールでパスワードをかけて送りたいと思います。 それを確認していただいて、訂正箇所など等ありましたら事務局の方で直して最終決定したものを出したいと思います。
事務局	前回の協議会の時に宿題としていただいていた公表のことについてですが、先ほど事務局の方からも説明しましたが、議事録について一度各委員会の方にこの内容でよろしいですか、というものを 8 月お盆過ぎごろに案として送らせていただきますので、それを確認していただいて最終的に 9 月教科書が決定した以降に今回事務局の中土佐町の方が、中土佐町のホームページの中でこの協議会の議事録としての公表を行います。 各市町村に置かれましては同じデータを PDF でお送りしますので、各地教委で公表するかしないかはそれぞれのご判断をお願いしたいと思います。 お忙しいと思いますが、第 1 回目の協議会の議事録と第 2 回目の議事録について、ある程度要旨に絞った形で公表していきたいと思います。 その内容についてまたご確認等いただきたいと思います。以上です。
会長	よろしいでしょうか？
全委員	(はい)
会長	それでは、以上を持ちまして本日の議事については終了します。

10. その他

事務局	事務連絡をさせていただきます。 先ほど高岡地区協議会として採択を決定しましたが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律では、採択地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっておりますので、本日の協議結果を受け、各教育委員会に置いて採択を決定していただき、8月7日までに、中土佐町教育委員会までご連絡をお願いします。 明日には、関係の文書をメールにて連絡させていただきますので、よろしくお願いします。
会長	今日決定したことをそれぞれの教育委員会で確認していただきたいということです。よろしくお願いします。 他に何かございませんか？ (意見なし)

11. 閉会 15:40

事務局	では、以上を持ちまして第2回高岡地区教科用図書採択協議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。
-----	---

